

◆◇特別養護老人ホーム マナーハウス横山台◆◇
施設利用料金の目安

令和元年10月1日現在

	要介5	要介4	要介3	要介2	要介1
ユニット型福祉施設基本サービス費/日	913	846	778	705	638
基本サービス費月間(30日)	27,390	25,380	23,340	21,150	19,140
個別機能訓練加算	12	360	360	360	360
常勤医師配置加算	25	750	750	750	750
日常生活継続支援加算	46	1,380	1,380	1,380	1,380
看護体制加算Ⅰ2	4	120	120	120	120
看護体制加算Ⅱ2	8	240	240	240	240
夜勤職員配置加算Ⅱ口	18	540	540	540	540
精神科医療養指導加算	5	150	150	150	150
栄養マネジメント加算	14	420	420	420	420
口腔衛生管理体制加算(月1)	30	30	30	30	30
基本サービス費+加算 計	162	31,380	29,370	27,330	25,140
処遇改善加算Ⅰ(計×83/1000)		2,605	2,438	2,268	2,087
特定処遇改善加算Ⅰ(計×27/1000)		847	793	738	679
合計単位数		34,832	32,601	30,336	27,906
×10.54円(4級地)		367,129	343,614	319,741	294,129
利用者1割負担		36,713	34,362	31,975	29,413
利用者2割負担		73,426	68,723	63,949	58,826
利用者3割負担		110,139	103,085	95,923	88,239

※加算に関しては、ご入居者様の状況により変更・追加されるものがあります。

(初期加算、療養食加算、看取り介護加算など)

※負担割合については「介護保険負担割合証」にてご確認ください。

食費・居住費

利用者負担段階	居住費	食費	居住費+食費 (30日分)
第1段階	820円	300円	33,600円
第2段階	820円	390円	36,300円
第3段階	1,310円	650円	58,800円
第4段階	2,006円	1,405円	102,330円

◇◆月額利用料金例 (要介護5 負担限度第4段階 自己負担一割の方の場合30日計算)

(基本サービス費) + (居住費) + (食費)

$$36,713円 + 60,180円 + 42,150円 = 139,043円$$

※この他に、裏面に記載の実費相当費用分、受診・往診等の医療費がかかります。

①電気代(持ち込み家電製品に係る)※1日あたり

冷蔵庫(常時)	55円	ビデオデッキ	15円
電気カーペット、ヒーター	45円	ノートPC	15円
デスクトップPC	30円	アイパッド	15円
テレビモデムセット	30円	ラジオ	15円
液晶テレビ(32型)	20円	電話機・WIFI充電器	15円
空気清浄器・加湿器	20円	電気スタンド	15円
電気あんか、電気毛布	20円	電気ポット	15円

②日用品費

③教養娯楽費

④レクリエーション費

⑤嗜好品

⑥特別な洗濯代(施設ではできないもの)

⑦理美容代

左記③～⑧については、個人の希望があった場合
実費相当の額にて対応。

しかし、全ての希望に対応できるわけではありません。

また、③～⑧以外の個人的な希望についても同様です。

※施設利用料金について (居住費・食費)

施設利用料金のうち居住費・食費はご本人および世帯の所得状況により異なります。

介護保険負担限度額認定証は、ご本人またはご家族の申請により、相模原市(他市の方は在住の市区町村)から交付されます。

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、居住費・食費が下記のとおり軽減されます。

利用者負担段階	本人および世帯の所得状況	居住費	食費
第1段階	・生活保護受給者の方 ・本人および世帯全員が市民税非課税 であり老齢年金受給者の方	820円	300円
第2段階	・本人および世帯全員が市民税非課税 で、合計所得金額と課税年金額の合計 が80万円以下の方	820円	390円
第3段階	・本人および世帯全員が市民税非課税 であり、上記以外の方	1,310円	650円
第4段階 (減免対象外)	・市民税を課税されている方 ・同一世帯に市民税を課税されている世 帯員がいる方	1,970円	1,380円